П 市 Ť

7 組 vol.3

平成15年(2003年)3月15日

編集/阪神北部広域行政研究会 発行 / 猪名川町企画部企画政策課

兵庫県川辺郡猪名川町 上野字北畑11-1

TEL / 072-766-8711 FAX / 072-766-3732



研究会は終了し、引き続き広域行政を推進するため 新たに「阪神北部広域行政推進協議会」 を設置

将来に向けた住民福祉の一 広域的連携については、

題や新たな課題についても 期的な取組を必要とする課を継続するとともに、中長 きます。住民のニーズが高して、今後とも継続してい あふれる地域づくりをめざ 検討していきます。 効果が見込まれる事業

層の充実と、活力と魅力に 市町合併については

の推進に取り組む予定 度以降も引き続き広域行政 を新たに設置し、平成15年 政推進協議会」という組織 るため、「阪神北部広域行 で研究会を終了いたします 3市1町では、今年 これらの課題に対応す

3周 ●広報特集号を発行

なくす条例改正に踏み切 は、「公共サービスの相

広域行政の方針 きいものの、3市1町の きこの圏域のあり方につ 民間で関心が十分高まって て住民とともに考えるべき 向かうのではなく、引き続 おらず、不安のある人も多 いことから、早急に合併に

果を生み出しました。一方、

住民から高い期待を持たれ

広域的連携の取組は、

ており、3年間に一定の成

平成15年度以降の

が必要と考えます。 の変化に即応していくこと 国・県の動向や住民の意識 提供しながら、ともに考え、 であると判断いたしま 今後は、情報交換を 住民の皆さんに情報を

ものがあると考えられまが高く、効果が見込まれる

た、今まで取り組んできた

項目以外にも住民のニーズ

かった課題もあります。ま 短期的には事業化に至らな

広域的連携は継続・拡充 3年間の研究成果まとまる

阪神北部広域行政研究会(伊丹市・宝市・川西市・猪 名川町の市町長による研究会)は、将来に向けた住民福祉 の一層の充実と、活力と魅力にあふれる地域づくりをめざ して、広域的連携課題の検討・事業化をはじめ、市町合併 も視野に入れた広域行政の課題について研究してきました。

今号では、平成12年度から3年間にわたって取り組んで きた消防・福祉・文化などの広域的連携事業・手法等の総 括や、昨年12月に実施した住民意識調査の結果とともに、 2月9日に開催された最終研究会で決定された平成15年度 以降の広域行政の方針についてお知らせします。

> 有効であったといえま までに実施または実施を項目について平成14年度 り組んだ結果、11分野30 目の広域的連携課題に取 す。例えば、文化施設の 法として、広域的連携がける広域行政の一つの手 動を通じて、11分野55項3年間のワーキング活 決定しました。 阪神北部3市1町にお

したものが図表1です。域的連携の方法別に分類 て実施を検討、研究する こととしました。 実施しやすかったの 各項目の取組結果を広

め、市町内外料金格差を相互利用を促進するた

に分類したものが図表2

「法制度的に限界があ

事業自体が困難であ

要因もあります。

化、あるいは時期を待っ部環境要因や状況の変の検討を要するため、外ついては、実施に中長期 ついて、その主な要因別を要する9分野23項目に実施には中長期の検討

【広域的連携の ありました。 中長期的な課題】

結びつかなかったものもみでは短期的に事業化に現在の広域的連携の枠組 推進」、「、町境をま・ の共同推進」の項目には、 す。 ビスの共同設置」、「市 境をまたぐ施策の共同 方、「 市町ごとの事業 新たな公共サ

合併によって課題の解決が必要」といった、市町 「中長期的な検討・計画 組みにおける関係機関とが前提条件」、「既存の枠 中には多大な経費がかかる どが異なることから、実施 システムや業務プロセスな の調整に時間がかかる」 ものもありました。 かるケースが多く見られ、 に向けての調整に時間がか 市町間の制度の統

要」という要因です。 特に、市町ごとに情報

分野 3項目の事業

で

ワーキングの取組結果】

なって取り組んだことるなど3市1町が一体と

ΙŔ

今後広域行政を進め

っ

一方、9分野23項目に たと考えられます。

る上での大きな財産にな

11

域化支援」、「人材育成の互提供」、「住民活動の広 報・啓発」の各項目で 共同推進」、「広域的な広

長期的な検討・計画が必最も多かったのは、「中

れる要因もありますが、や対応の迅速化が見込ま しない限り実現が困難な といった外部環境が変化 S

方 法	14年度までに実施	実施には中長権 の機計を要する	既に代替 機能あり	合計
公共サービスの相互提供	9	3		12
新たな公共サービスの共同設置		5		5
市町塊をまたぐ施策の共同推進	4	5		9
市町ごとの事業の共同推進	5	7		12
住民活動の広域化を支援	3			3
人材育成の共同推進	4	2		6
広域的な広報・啓発	5	1	2	8
合 計	30	23	2	55

広域的連携の方法と取組結果(項目数)

図表2 実別	他には中長期の検討を要する要因	
	要 因	項目数
市町間の制御	の統一が前提条件	4
既存の枠組み	yにおける関係機関との調整に時間がかかる	4
中長期的な核	(対・計画が必要	9
法制度的に関	別がある	3
事業高体が限	難である	2
代額事業を修	変化すべき	3
短期的な必要	受性が低い	2

阪袖北部広域行政研究会の経緯

		阪伸北部仏域行政研究芸の絵牌
	5,5	第1回研究会
T.	8月	第2回研究会
庭		上水港で「駅巻時に相互応振攀定」を締結
12	11,8	第3回研究会
#		 ●伊丹・宝塚・用酒青季会議所主催「まむづくりフォーラム」 (利西市) ●8市1町の連合級人会・婦人会主義「阪神北郷の広域行政を考えるつきい」 (世界市)
度	28	第4回研究会
	***************	●労働団体主義「阪神北郷3市1町広城行政を考えるシンポジウム」(宝塚市)
	5,5	第5同研究会
	6R	●シミバーカレージの英間実施(伊丹市)
	7月	●シミパーカレッジの共同実施(州西市)
	8,6	第6回研究会 ●3市1町共同文化事業「ロックフェスティバル」を実施(唐名川町)
平成13年	10月	●3市1町共同文化事業「中高生プラスフェスティバレ」を実施(砂丹市) ●8市1町の文化駅・観光マップの相互開覧を開始 ●消防の相互応援権力修動の確立、機過交流の実施 ●台間による災害を標定した「仮神北輝に城防災情報伝達器練」を実施 ●3市立病院にて診様材料の一括購入を開始 ●3市共通に爆入する発棄扶養予当システムを決定 ●シルバーカレップの共同実施(宝塚市)
度	31月	研究全主催「阪神北郎広場行政フォーラム」(宝屋市) ●3市1町共同文化事業 [3市1町各同作品間」を実施(用酒市) ●シルノト・カレッジの共同実施(潜名用町)
	12B	●3市1町共同文化事業「水奏楽フェステバル」を実施(空献市) ●3市立病院にて「衝傷診断研究会」を設立
	2,8	第7回研究会 ●ディサービスセンター間で分級機の人事交流を実施 ●宝髯地区・川西藩名川地区・伊丹地区ライオンズクラブ主傷「ライオンズクラブ広域行政フォーラム」 ●建設意識アンケート調査を実施 【宝髯市】
	3月	●3市1町合同林野火災総線を実施 ●労働団体主義「阪神北郡3市1町広城行政を考えるシンポジウム」(州西市)
	4,5	●児童・生徒を対象とした文章施設の無料化●文化施設等の市町内外での料金装差の機局
	,	第8回研究会 ●3市1項共同文化商業「ウオーキングホリデー」を実施
	8月	第9国研究会 ●広報特集号を発行
平成	10月	第10屆研究会 ●1市1町共同文化事業「さものカーニバル」を実施(研名川町) ●1市1町不法投棄防止連絡会議を発足
14	118	●3市1期共同文化事業[合同作品與]を実施(伊丹市) ●見電電特約止籌與会を実施(用西市)
年度	12B	●3市1町共同文化事業「吹奏業フェスティバル」を実施(JII西市) ●青年会議所主催「まちづくりフォーラム」(JII西市) ●広振特集号を発行 ●住民意識アンケート製造を実施
		第11回研究会 ●地震による被害を想定した「阪神北郎広城路(突浪線)を実施(川西市)
	2月	第12屆研究会

今号の主な記

面 広域的連携事業の成果 住民意識調査結果まとまる